

製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（令和4年度下半期）

四国財務局における、製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について、下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

決定予定日	公表予定日 (ホームページ掲載予定日)
令和4年10月27日(木)	令和4年10月28日(金)
令和4年11月29日(火)	令和4年11月30日(水)
令和4年12月22日(木)	令和4年12月23日(金)
令和5年1月30日(月)	令和5年1月31日(火)
令和5年2月27日(月)	令和5年2月28日(火)
令和5年3月29日(水)	令和5年3月30日(木)

- 小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- 許可が決定した日の翌日から起算して、1月以内に営業を開始してください。
- 小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- 事案によっては、処分が遅れる場合があります。
(廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等)
- 決定予定日、公表予定日（ホームページ掲載予定日）は変更することがあります。

■お問い合わせ先
四国財務局理財部理財課
Tel087-811-7780

